

使用開始日 2011.04.14

# アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド

## 追加型投信／海外／株式



- 本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・グラン・チャイナ・ファンドの受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社（委託会社）は、同法第5条の規定により有価証券届出書を平成23年4月13日に関東財務局長に提出しており、平成23年4月14日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は下記＜ファンドに関する照会先＞のホームページで閲覧できます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されております。
- 投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記＜ファンドに関する照会先＞までお問合せください。

### ファンドの商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	株式	その他資産（投資信託証券（株式一般））	年2回	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

#### ■ 委託会社【ファンドの運用の指図を行う者】

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号

設立年月日：1971年11月22日

資本金：12億円(2010年9月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額：

1兆5,965億円(2011年2月末現在)

#### ■ 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行う者】

株式会社りそな銀行

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

#### ■ <ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

# ファンドの目的・特色

## ○ファンドの目的

ファンドは、主として中国経済圏の株式に投資を行うファンドと本邦通貨表示の短期公社債等に投資するファンドに投資することにより、その実質的な運用はそれぞれの投資先ファンドが行い、中長期的な信託財産の成長を目指した運用を行います。

## ○ファンドの特色



主として、中国経済圏の株式<sup>\*</sup>に投資するルクセンブルク籍の「Amundi Funds グレーター・チャイナ」のI4クラス（米ドル建）と日本籍の「CAマネーブールファンド（適格機関投資家専用）」（円建）に投資します。

<sup>\*</sup>主として香港や中国本土に本社を有するか、これらの地域で主たる事業活動を行っている企業の香港上場株式を指します。また中国か台湾に主な事業拠点を置いている、または主な事業活動を行っている企業の香港以外の市場に上場している株式を含みます。



「Amundi Funds グレーター・チャイナ」のI4クラスの組入比率を原則として90%以上に保つこととします。



原則として、為替ヘッジは行いません。ファンドの基準価額は、主に円対米ドルおよび米ドル対中国経済圏通貨の為替相場の動きにより変動します。



運用にあたっては、アムンディ・ホンコン・リミテッドの投資助言を受けます。

1982年に設立され、アムンディ・グループのアジアにおける資産運用拠点として運用実績を有します。

## ○ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式<sup>\*1</sup>で運用します。

<sup>\*1</sup> 投資信託のことをファンドといい、ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託に投資する投資信託のことをいいます。  
投資先の投資信託から株式や債券などへ投資します。

【イメージ図】



<sup>\*2</sup> アムンディ・グラン・チャイナ・ファンドは、ハンセン指数(香港)を参考指数とします。

<sup>\*3</sup> 「Amundi Funds グレーター・チャイナ」のI4(アイフォー)クラスは、「アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド」の日本での設定にあたり新たに設定され、既存のクラスと合わせた合同運用が行われています。I4の「I」は、「Institutional Investor」の略で「機関投資家」を意味します。

## ○主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

## ○分配方針

毎決算時(毎年1月15日および7月15日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として以下の方針により分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 主要投資対象とするファンドの概要

### Amundi Funds グレーター・チャイナの概要

(ルクセンブルク籍会社型投資信託／米ドル建)

設 定 日：1986年1月13日

ベンチマーク：ハンセン指数(香港)

純 資 産：約6.01億米ドル(約491億円@81.71円、2011年2月28日現在)

信 託 報 酬：年率0.85%以内

[内訳]運用会社:年率0.45%、保管銀行業務および管理事務(監査等):年率0.40%以内

運 用 会 社：アムンディ・ホンコン・リミテッド

#### 《ファンドの特徴》

- ・主として香港市場上場企業の株式、中国経済圏の企業の株式に投資し、信託財産の長期的な成長を目指します。
- ・中国市場上場株式や台湾市場上場その他の地域で設立・上場し、香港、中国、台湾で顕著な成長の見られる企業にも投資します。
- ・ベンチマーク追従よりもボトムアップによる銘柄選択に重点を置いたアクティブ運用を行います。

### ●ファンドの運用プロセス

●中国経済圏の株式運用における運用哲学は「アセット・アロケーション・オーバーレイを加味した銘柄選択」です。

●綿密なリサーチおよび分析に基づく銘柄選択と、緊密なチーム・ワークと全運用スタッフの相互作用が一体となって成長性を重視したボトムアップ・アプローチによる投資を実行しています。

#### <銘柄選択のポイント①：定性評価の基準>

- ・割安なバリュエーションと高い利益成長の見込める企業
- ・投資格付の引上げが近いと見込める企業

企業	経営	産業
<ul style="list-style-type: none"><li>・競争上の優位性</li><li>・ニッチ市場や業界における支配的立場</li><li>・事業の集約度</li><li>・高付加価値なビジネス</li><li>・内部成長と合併による成長</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・強固な経営陣<ul style="list-style-type: none"><li>- 明確なビジョン</li><li>- 真摯な姿勢</li><li>- トラック・レコード</li><li>- 実行力</li></ul></li><li>・情報開示、透明性</li><li>・少数株主への対応</li><li>・技術革新</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・産業の成熟度</li><li>・参入障壁</li><li>・景気サイクル</li><li>・競争</li><li>・規制環境</li></ul>

#### <銘柄選択のポイント②：定量評価の基準>

##### 利益成長の牽引力

- ・安定した売上成長力
- ・利益率の維持と拡大
- ・コスト構造とコスト管理
- ・価格決定力
- ・ROEの要因分析

##### 財務内容

- ・現預金と内部資金量
- ・ギアリング・レシオ
- ・各国特有の会計処理
- ・加重平均資本コスト
- ・投下資本利益率

##### 利益予測

- ・外部要因の見通し修正に伴う定期的な業績予想見直し
- ・利益変動要因となり得る要素を予測
- ・外部アナリストと社内予想との定期的な比較検討

#### <銘柄選択のポイント③：バリュエーションにおける基準>

PER / 増益率 (PEG)
株価 / 純資産
ROE
企業価値 / EBITDA
株価 / キャッシュフロー

相対的な比較

地域経済の  
状況

セクター  
平均

グローバル・  
ベンチマーク

### CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)の概要(日本籍契約型投資信託／円建)

設 定 日：2007年11月7日

純 資 産：約8.9億円(2011年2月28日現在)

信 託 報 酉：年率0.0525%～0.3675%(税抜年率0.05%～0.35%)

運 用 会 社：アムンディ・ジャパン株式会社

#### 《ファンドの特徴》

主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

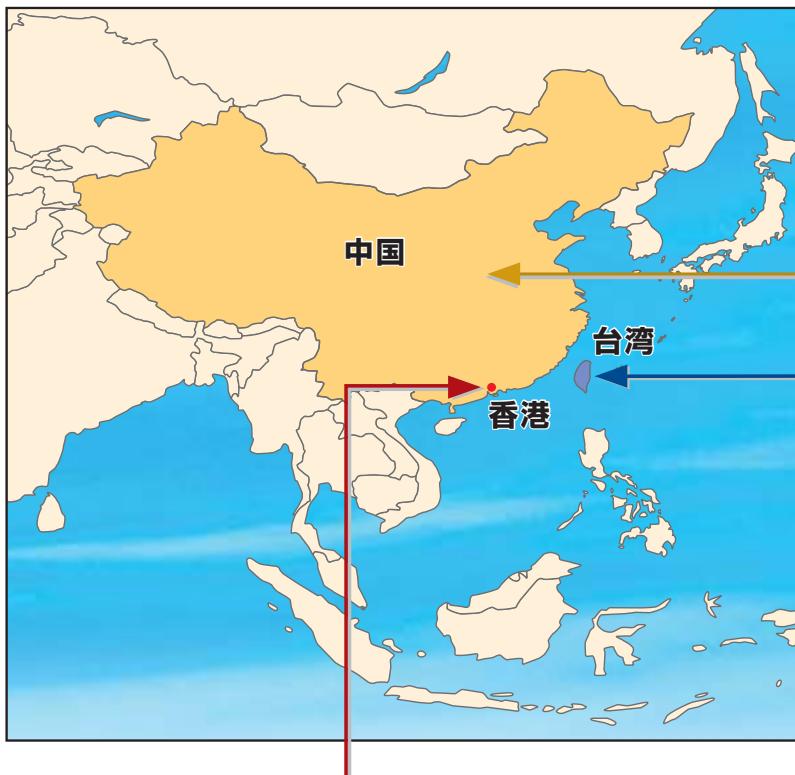
# 追加的記載事項

## 中国経済圏とは

- 中国経済圏とは中国を中心とした、香港、台湾を含んだ地域を意味します。アムンディ・グラン・チャイナ・ファンドは高い成長性を有する中国経済圏企業の株式を実質的な投資対象としています。

GDPとは・・・国内総生産（Gross Domestic Product）のことです。国内で生み出されたモノやサービスの金額を合計したものです。世界共通の経済のモノサシとして使われている重要な経済指標で、経済の規模や方向性をみることができます。

### 中国経済圏



#### 中国

- ・相対的に高い経済成長率を持続
- ・高まる消費市場としての存在感

人口	約13.3億人
名目GDP総額	約4.98兆米ドル
一人当たりGDP	3,735米ドル
通貨	人民元
為替制度	変動相場制*

\*通貨バスケットを考慮した管理フロート制



#### 台湾

- ・两岸関係緩和により高まる中国との連携
- ・高い競争力を有するハイテク産業

人口	約2,312万人
名目GDP総額	約3,785.2億米ドル
一人当たりGDP	16,372米ドル
通貨	台湾ドル
為替制度	変動相場制



#### 香港

- ・1997年の中国返還以降は特別行政区
- ・中国と世界の間の貿易ハブ
- ・人民元の国際化に伴い重要度を増す金融機能
- ・多くの有力中国企業が香港に上場

人口	約703万人
名目GDP総額	約2,105.7億米ドル
一人当たりGDP	29,803米ドル
通貨	香港ドル
為替制度	米ドルペッグ制*

\*米ドルに連動した固定相場制

出所：IMF「World Economic Outlook Database October 2010」、JETROのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。  
(人口：中国は2009年12月末、台湾は2010年1月末、香港は2009年末(速報値)。名目GDP総額・一人当たりGDP：2009年)

\*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

\*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

\*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

## 追加的記載事項

### 中国の魅力

- 中国は、2010年には世界第2位の経済大国となることが予想されています。世界的な景気後退の影響を受けて2009年の中国の成長ペースは鈍化しましたが、他のBRICs諸国や主要先進国に比べると回復のスピードが速く、相対的に高い経済成長率を実現しています。

名目GDPランキングの推移

(単位: 10億米ドル)

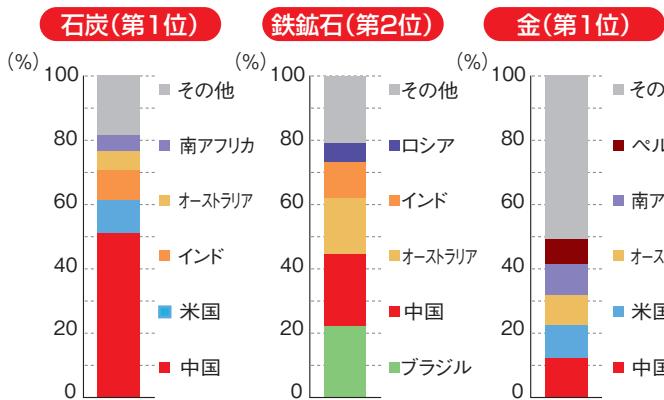
	1990年	1995年	2000年	2005年	2008年	2010年(予想)
1位	米国(5,801)	米国(7,415)	米国(9,951)	米国(12,638)	米国(14,369)	米国(14,624)
2位	日本(3,030)	日本(5,264)	日本(4,667)	日本(4,552)	日本(4,887)	中国(5,745)
3位	ドイツ(1,547)	ドイツ(2,525)	ドイツ(1,906)	ドイツ(2,793)	中国(4,520)	日本(5,391)
4位	フランス(1,249)	フランス(1,572)	英国(1,481)	英国(2,283)	ドイツ(3,652)	ドイツ(3,306)
5位	イタリア(1,136)	英国(1,157)	フランス(1,333)	中国(2,257)	フランス(2,865)	フランス(2,555)
6位	英国(1,018)	イタリア(1,127)	中国(1,198)	フランス(2,148)	英国(2,679)	英国(2,259)
7位	カナダ(583)	ブラジル(770)	イタリア(1,101)	イタリア(1,781)	イタリア(2,307)	イタリア(2,037)
8位	スペイン(521)	中国(728)	カナダ(725)	カナダ(1,134)	ロシア(1,667)	ブラジル(2,024)
9位	ブラジル(508)	スペイン(597)	ブラジル(642)	スペイン(1,132)	ブラジル(1,636)	カナダ(1,564)
10位	中国(390)	カナダ(591)	メキシコ(629)	ブラジル(890)	スペイン(1,601)	ロシア(1,477)

※カッコ内は名目GDP。

出所: IMF「World Economic Outlook Database October 2010」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

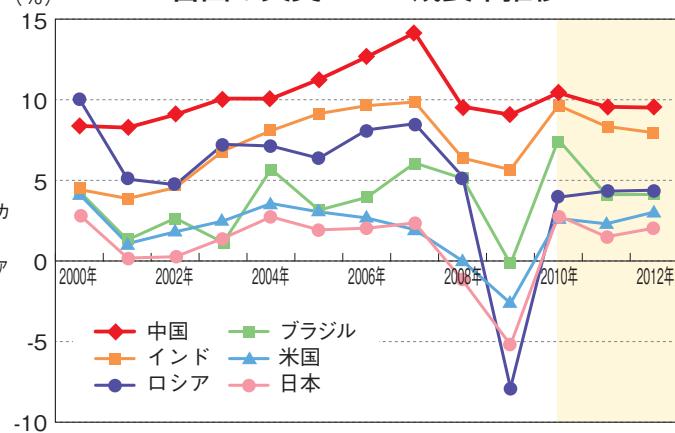
- 加えて、中国は資源も豊富にあるという特徴があります。

中国の資源生産量の世界シェア



出所: 世界国勢図会2010/11のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(石炭・鉄鉱石は2007年、金は2008年現在)

各国の実質GDP成長率推移



※2010年以降は予想。

出所: IMF「World Economic Outlook Database October 2010」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

- 中国の外貨準備高は、世界第1位となっています。多額の外貨準備高を持つ中国は、対外的な支払い能力が高く、国際経済上の体力を備えていると考えられます。また、外貨準備高による海外への投資拡大も期待されます。

外貨準備高ランキング

(単位: 100万米ドル)

順位	国・地域	外貨準備高
1位	中国	2,417,903
2位	日本	1,023,586
3位	ロシア	417,774
4位	サウジアラビア	410,042
5位	台湾	348,946
6位	韓国	269,958
7位	インド	266,166
8位	香港	255,772
9位	ブラジル	237,424
10位	シンガポール	187,803

出所: 世界国勢図会2010/11のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(2009年末現在)



外貨準備高とは

政府や中央銀行が輸入代金の決済や対外債務の支払い、為替介入などに備えて蓄えている外貨建資産等の総額で、その多くは米国財務省証券で保有されます。自国通貨安を防ぐ方向での為替介入を行うと外貨準備は減少し、自国通貨高を防ぐ目的での介入を行うと外貨準備が積み上がります。国際収支がプラスの国の外貨準備高は増加傾向になるとも考えられます。一般的に、対外債務額比で潤沢な外貨準備を持つ国は対外債務返済の余力があり、またGDP比で外貨準備の相対的に多い国の通貨は通貨安に対する抵抗力があるとみなされます。

国際社会における中国の存在感

中国は豊富な資金力を背景に発言力が増し、国際的な会合や金融市場などでいざれは指導的な立場になると見られています。国際社会における中国の存在感はますます大きくなると考えられます。

\*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

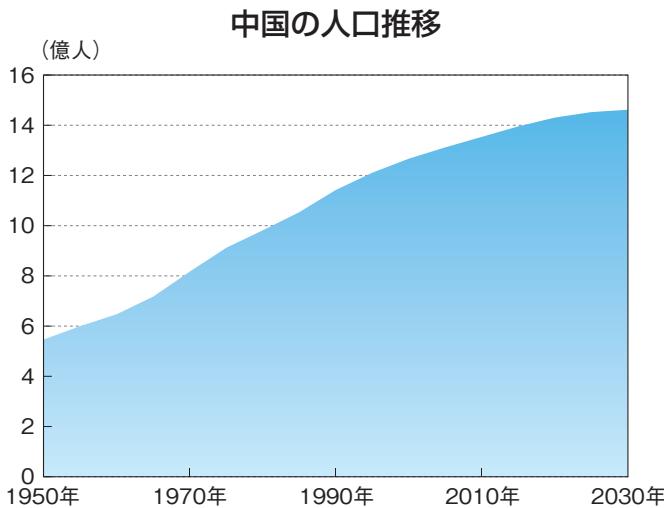
\*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

\*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

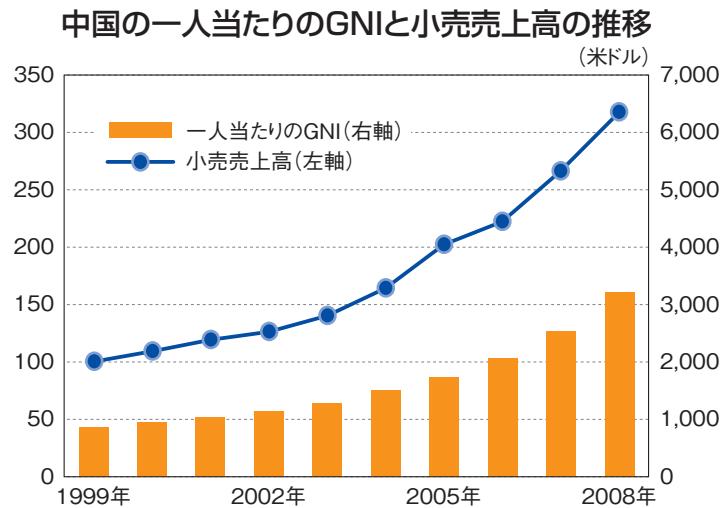
## 追加的記載事項

### 中国の成長エンジン① 個人消費

- 現在、中国の人口は世界最大ですが、今後2030年まで増加傾向にあり、14億人を超えると予想されています。また、個人所得(一人当たりのGNI)も伸びており、消費の拡大が期待されます。



出所：国際連合「World Population Prospects 2008」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。



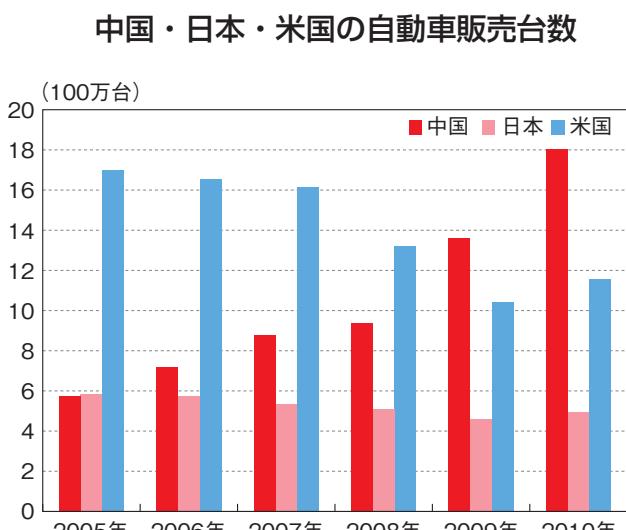
※小売売上高は1999年12月末を100として指数化。

出所：一人当たりのGNIは国際連合「National Accounts Main Aggregates Database」、小売売上高はブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

GNIとは…国民総所得(Gross National Income)のことです。国の豊かさを測る指標です。居住者が国内外から一年間に得た所得の合計です。  
一人当たりのGNIとは、GNIを人口で割ったものです。(一人当たりのGNI=GNI÷人口)

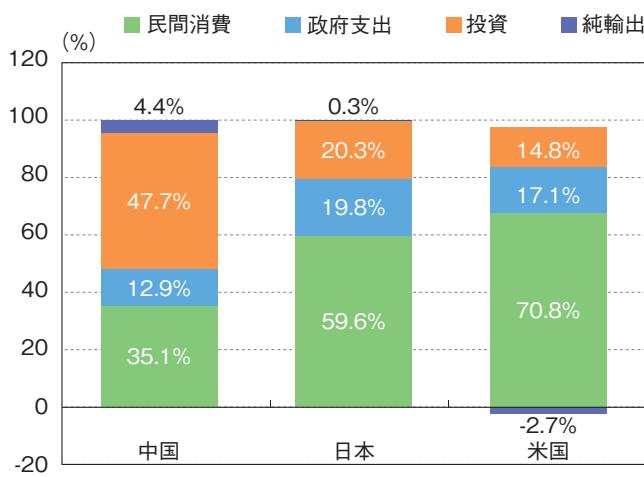
個人消費とは…人口が多く所得が伸びている国では拡大する傾向にあり、経済が安定的に成長することが期待できます。  
人口と所得が重要な要素となります。

- 中国の一人当たり所得は先進国に比べて低水準ではあります BUT、自動車販売台数は世界第1位(2010年11月末現在)となるなど、中国が世界一の水準や規模に達している統計上の分野が増えています。日本や米国と比較してGDPに占める消費の割合が未だ低いことから、今後の拡大余力も十分にあるといえます。



出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(2010年11月末現在。2010年は11月末まで。)

#### 中国・日本・米国のGDP(支出面)の内訳



※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

出所：データストリームのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(2009年12月末現在)

中国の消費は、政府の政策変更等によって大きく落ち込む場合があることにご留意ください。

\*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

\*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

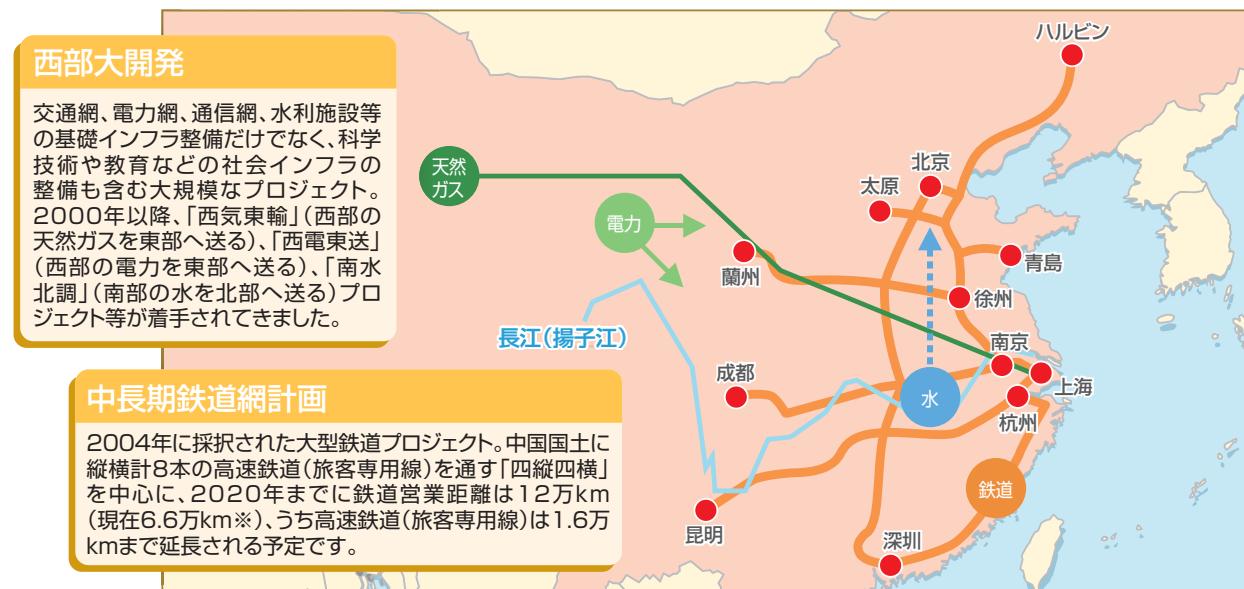
\*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

## 追加的記載事項

### 中国の成長エンジン② インフラ投資

●中国では、沿岸部と内陸部の格差是正を目的とした大規模な「西部大開発」が進められるとともに、「中長期鉄道網計画」により、2020年までに鉄道営業距離は12万km(予定)まで延長される計画が進められています。インフラ(生活や経済発展のために必要不可欠な社会基盤)が整うことで、中国の経済成長の更なる追い風となることが期待されます。

#### ＜インフラ関連プロジェクト＞



出所：中国鉄道部、各種媒体のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。  
※世界国勢団会2010/11(2009年現在)

### 中国経済圏の株式市場

●中国最大の株式市場は上海市場ですが、海外から投資できる主な市場は香港市場です。香港市場は歴史も古く成熟した市場であり、金融サービスも高く評価されています。

(2011年1月末現在)

市場	種類	通貨	時価総額(兆円)	概要	取引時間	日本からの投資
香港市場	H株	香港ドル	193.2	中国資本の企業。H株の「H」は「Hong Kong」の頭文字。	11:00～13:30 15:30～17:00	原則投資可能
	レッドチップ			中国本土に主な事業資産を有し中国資本が30%以上の企業。		
	その他			香港資本の企業。		
上海・深セン市場	上海B株	米ドル	1.3	中国資本の企業。中国人以外の投資家(海外投資家)が取引できる。QDII制度(※1)を通じて中国国内投資家も取引可能。	10:30～12:30 14:00～16:00	原則投資不可
	深センB株	香港ドル	1.5			
	上海A株	人民元	220.3	中国資本の企業。中国の国内投資家が取引できる。QFII制度(※2)を通じて海外投資家も取引可能。		
	深センA株	人民元	97.9			
台湾市場	—	台湾ドル	66.3	1962年より取引開始、国外投資家へ限定的に開放されている。	10:00～14:30	原則投資可能

出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

1米ドル=82.13円、1香港ドル=10.54円、1人民元=12.46円、1台湾ドル=2.83円で換算。

(※1) QDII(Qualified Domestic Institutional Investors:適格国内機関投資家)制度とは、中国の国内機関投資家が国外の株式に投資できる制度です。

(※2) QFII(Qualified Foreign Institutional Investors:適格海外機関投資家)制度とは、中国の国外機関投資家が特定の口座を通じて上海・深センのA株に投資できる制度です。



#### 人民元の国際化

中国人民銀行は2010年7月19日に中国銀行(香港)と新たな「人民元業務の決済協定」に署名、また、香港金融管理局(HKMA、中央銀行)と人民元建て貿易決済の拡大に関する「補充協力覚書」を締結しました。

\*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

\*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

\*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

# 投資リスク

## ○基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。** ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります。** ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。

### ① 価格変動リスク

ファンドの主要投資対象である「Amundi Funds グレーター・チャイナ」は、主に中国経済圏の株式に投資を行います。株式の価格はその発行体（企業）の財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により変動します。したがって、実質的に組入れられた**株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

### ② 中国経済圏の株式への投資に関するリスク（カントリーリスク）

ファンドの主要投資対象である「Amundi Funds グレーター・チャイナ」は、主に中国経済圏の株式を投資対象としています。一般に中国、香港および台湾等の証券市場は欧米等の先進国の証券市場に比べ、市場の規制・構造・慣行等において違いがあり、市場の流動性が低くなる事態が生じる可能性が高いと考えられます。したがって、流動性、価格変動性等のリスクは相対的に高くなる傾向があります。中国、香港および台湾における社会的・経済的環境は、相対的に不透明なことがあります。各政府は、自国経済や株式・為替市場等を規制または監督する上で大きな影響力を行使することができます。このため、規制の変更等により、ファンドが運用上の大きな制約を受ける可能性も想定されます。また、当該各国の企業活動および証券市場に関する法令、会計基準等が先進主要国と異なることがあること、政治および経済環境の急変時には証券市場が大きな影響を受け、**ファンドの基準価額も先進主要国の中へ投資しているファンドと比較して大きく下落する可能性があり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

### ③ 為替変動リスク

ファンドは、円建で基準価額が表示される国内投信ですが、主要投資対象であるルクセンブルク籍の投資信託証券は外貨建であり、原則として為替ヘッジを行いません。したがってファンドの基準価額は、主に円対米ドルおよび米ドル对中国経済圏通貨の為替相場の動きにより変動します。**円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

### ④ 信用リスク

株式の発行体（企業）が破産した場合、ファンドが投資対象とする投資信託証券の資金を回収することは困難となることがあります。この場合、**ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

### ⑤ 流動性リスク

ファンドが大量の換金を受けた場合には、ファンドの実質組入対象とする中国経済圏の株式を売却することとなります。一般に中国、香港または台湾等の証券市場は欧米等の先進国の市場と比べ、流動性が低いと考えられることから一度に多量の売却を行った場合には、期待される価格で売却できない可能性があり、売却損が発生することがあります。この場合、**ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

◆基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

## ○他の留意点

### 1. ファンドの繰上償還

ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることができます。

### 2. 規制の変更に関する留意点

ファンドの運用に関連する国または地域の法令、税制および会計基準等は今後変更される可能性があります。将来規制が変更された場合、ファンドは重大な不利益を被る可能性があります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## ○リスクの管理体制

ファンドのリスク管理として、運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、リスク委員会に報告します。このほか、委託会社は関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニターしリスク委員会に報告するほか、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、グループの独立した監査部門が隨時監査を行います。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

## ◎基準価額・純資産の推移



\*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして表示しています。

\*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基 準 価 額

6,536円

純 資 産 総 額

201.6億円

## ◎分配の推移

決算日	分配金(円)
8期(2009年1月15日)	0
9期(2009年7月15日)	0
10期(2010年1月15日)	0
11期(2010年7月15日)	0
12期(2011年1月17日)	0
設定来累計	15,031

\*分配金は1万口当たり・税引前です。

\*直近5期分を表示しています。

## ◎主要な資産の状況

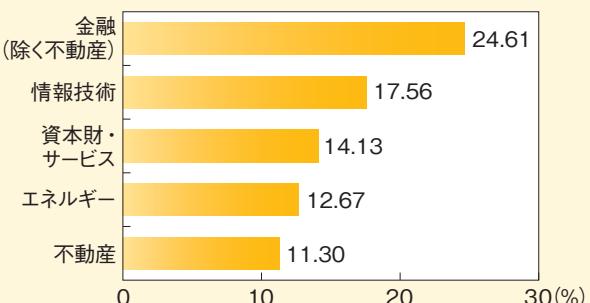
### ◆資産配分

資 産	比 率 (%)
Amundi Funds グレーター・チャイナ(I4クラス)	99.09
CAマネーブールファンド(適格機関投資家専用)	0.35
現金等	0.56
合計	100.00

\*比率は純資産総額に対する割合です。

\*現金等には未払諸費用等を含みます。

### ◆組入上位5業種 (Amundi Funds グレーター・チャイナ)



\*比率はAmundi Funds グレーター・チャイナの純資産総額に対する割合です。

### ◆組入上位10銘柄 (Amundi Funds グレーター・チャイナ)

	銘 柄	業 種	純資産比(%)		銘 柄	業 種	純資産比(%)
1	中国海洋石油(CNOOC)	エネルギー	5.75	6	中国聯通(チャイナ・ユニコム)	電気通信サービス	3.36
2	新鴻基地產發展(サンフンカイ・プロパティーズ)	不動産	4.60	7	中国銀行(バンク・オブ・チャイナ)	金融(除く不動産)	3.33
3	中国工商銀行(ICBC)	金融(除く不動産)	4.41	8	中国雨潤食品集團(ユラン・フード・グループ)	生活必需品	3.11
4	中国建設銀行(チャイナ・コンストラクション・バンク)	金融(除く不動産)	4.12	9	保利協鑫能源控股(GCLポリーエナジー・ホールディングス)	情報技術	2.99
5	和記黃埔(ハチソン・ワンポア)	資本財・サービス	3.59	10	香港交易及結算所(ホンコンエクスチェンジ)	金融(除く不動産)	2.88

\*純資産比はAmundi Funds グレーター・チャイナの純資産総額に対する割合です。

## ◎年間收益率の推移



\*年間收益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

\*2004年は設定日(9月1日)から年末までの騰落率、2011年は年初から2月末までの騰落率を表示しています。

\*ファンドにはベンチマークはありません。

## ◎期間騰落率

期 間	騰落率(%)
1ヶ月	-5.77
3ヶ月	-8.02
6ヶ月	4.69
1年	4.84
3年	-27.85
設定来	121.23

\*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。したがって、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

# 手続・手数料等

## ○お申込みメモ

購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ファンドの休業日（東京証券取引所の休業日、香港の証券取引所の休業日、日本およびルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合）には、受付けません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時*までに購入・換金のお申込みができます。 販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入の申込期間	平成23年4月14日から平成24年4月16日までとします。 申込（継続募集）期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。（設定日：平成16年9月1日）
繰上償還	ファンドの受益権の口数が10億口を下回った場合または信託を終了させることが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。
決算日	年2回決算、原則毎年1月15日および7月15日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年2回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円です。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年1月、7月の計算期間末ごとおよび償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除・益金不算入制度の対象ではありません。

\*上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

## ◎ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### <投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.15%（税抜3.0%）です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

#### <投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対して年率1.26%（税抜1.20%）以内の料率 <sup>*1</sup> を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 ※1 平成23年2月28日現在：年率1.1865%（税抜1.13%） 〔信託報酬の配分〕 (年率)
		委託会社 0.4725% (税抜0.45%)以内 <sup>*2</sup>
	投資対象とする投資信託証券	販売会社 0.735% (税抜0.70%)
	実質的な負担	受託会社 0.0525% (税抜0.05%)
※2 平成23年2月28日現在：年率0.399%（税抜0.38%） 投資顧問会社への報酬は、委託会社の信託報酬から定額（半年毎：100万円）が支払われます。		
信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。		
その他の費用・手数料	「Amundi Funds グレーター・チャイナ」I4クラス 純資産総額に対して年率0.85%以内※ ※日本国外においてかかる費用（日本籍以外の組入投資信託証券の信託報酬）に関しては、消費税等が課されません。	「CAマネーブールファンド（適格機関投資家専用）」 純資産総額に対して年率0.0525%～0.3675%（税抜年率0.05%～0.35%）
	純資産総額に対して年率約2.0289%*（税込・概算値） 平成23年2月28日現在の組入投資信託証券の各組入比率を考慮して算出しております。 ※ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。	

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して10%

◆上記は、平成22年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

◆法人の場合は上記とは異なります。

◆税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

